

【 政策名 】	【 施策名 】	【 事業名 】	【 事業費 】
3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	1 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成		
	2 複合型生産構造への転換の 加速化	施策関連事業	(千円) 2,549,949
		“秋田の花”リーディング ブランド産地育成事業	13,628
	3 秋田米の戦略的な生産・販売 と水田フル活用		
	4 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化		
	5 「ウッドファーストあきた」に よる林業・木材産業の成長産 業化		
	6 つくり育てる漁業と広域浜 プランの推進による水産業 の振興		
	7 地域資源を生かした活気ある 農山漁村づくり		

政策評価（令和元年度）

政策評価調査

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
幹事部局名	農林水産部	評価者	企画振興部長	評価確定日	

1 政策の目標（目指す姿）

- 国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化に取り組みます。
- 着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を確かなものとしていきます。
- 林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等により、浜の活性化を図ります。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成25年12月 ・ 国は、「強い農林水産業・美しく活力ある農山漁村」に向けた4本柱として①国内外の需要拡大、②農林水産物の付加価値向上、③多面的機能の維持・発揮、④生産現場の強化を位置付け、農業・農村全体の所得倍増を目指すための「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定した。
- 平成28年6月 ・ 「日本再興戦略2016」で、農業分野でも、AI、IoT、ロボット等の技術を活用していく方針が示された。
- 平成28年11月 ・ 国は、農業競争力強化プログラムを取りまとめ、人材力強化や収入保険制度の導入など13の改革に着手した。
- 平成30年度 ・ 平成30年以降の米の生産について、行政による生産数量目標の配分が廃止された。
- 平成30年9月 ・ 日米間で貿易交渉の開始が合意された。
- 平成30年11月 ・ 令和6年をめどに県内全JAの統合を目指すこととした。
- 平成30年12月 ・ 米国を除く11カ国によりTPPが発効した。
- 平成31年2月 ・ 日EU・EPAが発効した。
- 平成31年4月 ・ 外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行された。
- ・ 森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税を活用した森林整備や人材育成に向けた取組が始まった。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B	—	—	—
施策3-2 複合型生産構造への転換の加速化	B	—	—	—
施策3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B	—	—	—
施策3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B	—	—	—
施策3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	B	—	—	—
施策3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C	—	—	—
施策3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	A	—	—	—

※施策評価の結果：「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策3-1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成 ● 代表指標の達成状況については、①「農業法人数（認定農業者）」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、平成29年度実績で30年度目標の97.5%を確保しており、増加傾向で推移している。また、農地中間管理事業を活用した農地集積面積は、29年度は2,168haで全国3位、30年度は3,019haで全国2位と、トップクラスの実績となっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-2】 複合型生産構造への転換の加速化 ● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「d」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、春先の低温や7月の高温少雨、3度の台風接近といった気象の影響等外的要因により販売額の達成率は85.2%となったものの、園芸メガ団地の順調な整備、県オリジナル品種の生産面積の拡大、ダリアの他県と連携した周年出荷体制の構築などにより作付面積や生産規模が順調に伸びてきており、栽培規模は計画策定時に予定していた規模の9割以上に達している。 なお、仮に気象の影響を除いた計画反収や単価で試算すると、170億円程度（達成率93%）で「b」相当であった。 ● 代表指標②に関しては、平成29年度の実績366億円で30年度目標の98%の水準に達し「b」相当であり、大規模畜産団地整備が38カ所で計画の95%であり、飼養頭羽数は堅調な伸びを示している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用 ● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア（%）」及び②「米の生産費（10ha以上の作付規模の全算入生産費）円/60kg）」はどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量は減少傾向であるものの、事前契約の締結推進や、業務用米等を中心とした県産米への堅調な需要を背景に、県産米の生産量は平成29年から2万トン程度増えており、米産県として全国3位のシェアを維持している。 また、新品種「秋系821」デビューに向けた各種対策のほか、増加する業務用米需要に対応するため、実需者との結びつき強化に対する支援などを実施しており、県産米シェアの拡大に向けた取組が着実に進んでいる。 ● 代表指標②に関しては、平成29年の実績値は10,100円/60kgで30年目標を達成しており、「a」相当である。農地集積等による経営規模の拡大、低コスト技術の普及推進が図られたことにより、生産コストの低減が順調に進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-4】 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化 ● 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の平成28年度実績は約160億円で、30年度の目標値158億円を達成しており、「a」相当である。6次産業化サポート体制の充実や異業種連携などが進んでいることから、順調な増加が見込まれる。しかしながら、1事業体当たりの事業規模は依然として小さく、特に、農産物加工については約9百万円と東北平均の6割にも満たず、農家所得の向上に十分寄与しているとは言えないことから、6次産業化への取組は未だ十分とは言えない。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-5】 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化 ● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量（燃料用を含む）」及び②「スギ製材品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新数値の平成29年度実績は1,484千m3で、30年の目標値の95.5%の水準で「b」相当。30年の燃料用を含まない「素材生産量」の国の速報値は、対前年比で1.0%増と増加傾向で推移しており、素材生産量は堅調に伸びている。 ● 代表指標②に関しては、最新数値の平成29年度実績は634千m3で、30年の目標値の97.4%の水準で「b」相当。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施により、スギ製材品出荷量は今後も順調な増加が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

【施策３－６】 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	
● 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員１人当たりの漁業生産額」は「d」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、ハタハタの資源量の低下から漁獲量が低迷し、最新の数値である平成29年の値でも27年の現状値を下回る実績値となっており、「d」相当。30年においても、対象魚種の水揚げ量の推移から、横ばいの実績が予想される。 ● ハタハタの不漁が続いているものの、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、新たにキジハタの種苗生産といった、富山県以北では例のない先進的技術を開発しており、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組が着実に進んでいる。 ● 1年前プレイベントとして「地魚フェスティバル」を開催したほか、新たに「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を量販店72店舗で開催した。「地魚フェスティバル」の来場者からの聞き取りでは、「イベントをきっかけとして水産業への理解が深まった」との感想が聞かれるなど、「全国豊かな海づくり大会」を契機として本県の地魚や漁村文化への理解が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。	
【施策３－７】 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	
● 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」及び②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。	

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 施策評価の結果は、「A」１施策、「B」５施策、「C」１施策（施策の評価結果の平均点は3.00）であり、政策の定量的評価は「B」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の５段階に判定する。
 - ・施策評価結果の配点 「A」：４点、「B」：３点、「C」：２点、「D」：１点、「E」：０点
 - ・判定基準（平均点） 「A」：４点、「B」：３点以上４点未満、「C」：２点以上３点未満、「D」：１点以上２点未満、「E」：１点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の５段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

満 足 度 質 問 文		評価年度(R1)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない ・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策 3-1	農林水産業で働く人が、地域で元気に活躍している。	0.9	8.2	36.8	16.7	10.7	26.6	2.62			
施策 3-2	えだまめ、ねぎ、しいたけ、キク、秋田牛などの生産が盛んに行われている。	3.9	27.2	41.4	7.9	2.9	16.6	3.25			
施策 3-3	あきたこまちをはじめ、全国の産地間競争に打ち勝つ米づくりが盛んに行われている。	4.8	23.5	39.9	12.7	5.1	14.0	3.12			
施策 3-4	飲料や発酵食品など、県産の農林水産物を生かした加工品づくりや販売が盛んに行われている。	2.7	16.3	44.0	13.4	4.9	18.7	2.98			
施策 3-5	秋田スギ丸太の生産量が増大し、県産材の利用が進んでいる。	2.1	10.6	36.8	12.1	4.9	33.6	2.89			
施策 3-6	ハタハタ、マダイ、ヒラメ、サケなど、県内で獲れた多様な魚が流通・販売されている。	2.4	10.9	43.0	15.3	6.6	21.8	2.84			
施策 3-7	豊かな農山漁村で生き生きとした暮らしが営まれ、農地・森林を守る活動などが行われている。	1.1	7.6	35.6	17.7	10.3	27.8	2.60			
調査結果の認識、取組に関する意見等											
○ 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.60」～「3.25」であり、施策3-2(3.25)及び施策3-3(3.12)に関する質問を除いて「ふつう」の3より低かった。施策3-2の質問に対する満足度が最も高く(3.25)、施策3-7が最も低い(2.60)結果となった。 回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が低かった施策3-1に関する質問については、若者が農林水産業で働きやすい環境づくりなどに関する意見があった。 同様に施策3-7に関する質問では、高齢化による後継者不足、農地や森林の荒廃などに関する意見があった。											

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
3-1	○ 農林水産業への移住就業者が少ない。 また、各種セミナー等における本県の魅力発信や就農情報の発信など、市町村や他部局と連携した活動が少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.62と2番目に低く、若者が農林水産業で働きにくい環境になっているなどの意見があった。 など	○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、就農後のフォローアップとして、技術指導や機械施設導入等、引き続きソフト・ハード両面を支援する。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。 農林水産業への移住就業者を確保するためのHPを構築し、研修メニューや住宅情報等をパッケージで掲載し、市町村や他部局と連携した情報発信を行う。 ● 若い農林水産就業者が、生き生きと意欲を持って取り組んでいる事例を広くPRし農林水産業の魅力アップを図るとともに、労働条件の改善や休日等の取得など、労働環境の改善の取組を支援し、若者が働きたいと思う環境づくりを推進する。 など
3-2	○ 担い手の高齢化、減少に伴い労働力が不足しているほか、経験と勘に基づく管理や重労働が多く、規模拡大が難しい状況が続いている。 など	○ 労働力不足を補完し、生産性の向上を図るスマート農業技術の実証を行い、現場への普及定着に向け、マニュアル作成等に取り組む。 など
3-3	○ 平成30年産米は、事前契約数量が90,500 tから181,900 tへ倍増したが、契約時期が収穫直前であったり、契約内容に価格に関する取り決めがなく、数量のみにとどまっている。 など	○ 各集荷事業者に対し、播種前契約を促すとともに、数量や価格等を書面で定めるよう、全農やJA中央会、主食集荷、地域農業再生協議会等と連携して指導を行い、確実な需要の積み上げを図る。 など
3-4	○ 中食・外食企業による産地囲い込みなどの動きに対応しているが、実需者からは栽培経験のない品目へのニーズが多い。 など	○ 地域振興局、東京事務所との連携により、実需者と生産者の的確な情報伝達と双方向のマッチングの強化に取り組む。 など
3-5	○ 低コストで安定的な丸太の生産・流通体制が十分とは言えず、コストが十分に低減されていない。また、皆伐後の再造林が低迷している（県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○ 林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を支援し、素材生産の効率化や低コスト化を図る。また、造林コストの低減につながる技術の普及や林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援する。 など
3-6	○ 魚価や消費動向の変動、海洋環境の変化等に伴い、栽培漁業の対象種に対する漁業者のニーズが変化している。 ○ 本県の魅力ある魚食文化や漁村文化、自然環境等を観光資源として活用できていない。 など	○ 最新技術に対応した施設としてリニューアルした栽培漁業施設を拠点に、キジハタ等の新魚種の種苗生産の技術開発に取り組む。 ○ 全国豊かな海づくり大会を契機に、引き続きイベント等を通じて本県の魚食文化や漁村文化、自然環境等の魅力を全国に発信し、観光資源としての活用を図る。 など
3-7	○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.60と最も低く、高齢化や後継者不在により、農地や森林などが管理できず、荒れているところが目立つなどの意見があった。 など	○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて新規地域の掘り起こしを強化し、プラン策定による補助事業等のメリット措置を伝えながら、中山間地域資源の活用プラン策定へ誘導する。 ● 担い手への農地集積を進めるとともに、国制度を活用し農地の保全共同活動を支援する等、耕作放棄の解消に努める。森林環境譲与税を活用しながら、管理が適切に行われない森林について、市町村等と連携しながら、新たな森林管理システムを推進していく。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

7 政策評価委員会の意見

施策評価（令和元年度）

施策評価調査

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略			
施策3-2 複合型生産構造への転換の加速化			
幹事部局名	農林水産部	担当課名	農林政策課
評価者	農林水産部長	評価確定日	

1 施策のねらい（施策の目的）

本県農業の成長産業化に向け、産地間競争を勝ち抜く攻めのトップブランド産地の形成を進め、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速化します。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

施策の方向性(1)～(3)

代表指標①		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
主要園芸品目の系統販売額(億円)	目標				183	196	203	212	
	実績	160	145	156					
	達成率			85.2%					
出典:JA「秋田県青果物生産販売計画書」		指標の判定			d				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—				
		東北	—	—	—				
	- 野菜では、園芸メガ団地の整備や日本一を目指す品目の作付面積の増加（えだまめ：838ha→900ha、ねぎ：279ha→342ha）等により主な品目の生産面積は順調に拡大したが、主力品目のえだまめで春先の低温や7月の高温少雨により単収が3割以上減少したほか、スイカで定植後の低温等気象要因により出荷数量が3割程度減少したことから、販売額はほぼ横ばいにとどまった。 - 果樹では、面積は横ばいだったものの、3度の台風接近により傷果や落果が大量に発生したことから、なしを中心に出荷量が減少し、現状値を約2億円下回った。 - 花きでは、園芸メガ団地への導入や、リンドウ・ダリアなどの栽培面積の増加により、出荷本数が増加し、現状値を9千万円上回った。 - しいたけでは、京浜中央卸売市場において、販売額と販売単価では日本一、販売数量も首位の岩手県とは僅差となっている。栽培規模は拡大しているが、夏から秋にかけて高温で推移したことにより、出荷量が減少した上生育が早まり、低価格期の出荷となった。加えて高価格期の冬場が暖かく、鍋物需要が鈍るなど全国的に市況が低迷したことから、現状値を約2億円下回った。 - 以上により、栽培面積等は計画段階の9割を超えているが、気象による生産量の減少や、需要減に伴う価格低下など外的要因により、系統販売額は目標の85.2%にとどまった。 - なお、平常年の平成28年度の反収・単価と仮定すると、販売額は170億円程度となり、目標の93%と試算される。								

施策の方向性(4)(5)

代表指標②		年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
畜産産出額(億円)	目標				370	387	399	411	H28実績値 364
	実績	352	366	R1.12月判明予定					
	達成率			—					
出典:農林水産省「生産農業所得統計」		指標の判定			n				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	27位	26位	R1.12月判明予定				
		東北	6位	6位					
	- 平成30年の実績値は未判明だが、29年実績は366億円となり、30年目標値の98.9%の水準に達している。 - 国庫補助事業を活用した施設整備を支援し、大規模畜産団地の整備や競争力強化・収益性向上に向けた取組を促進した。 - 平成27年と29年の実績を比較すると、豚が186億円から188億円、鶏卵を中心とする鶏が73億円から81億円、肉用牛が56億円から59億円、乳用牛が33億円から35億円と各品目において増加している。 - 近年、各地で専門的な大規模経営体が誕生するなど、規模拡大が進展していることなどから、着実な生産が見込まれる。								
	-7-								

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq 100\%$ 「b」： $100\% > \text{達成率} \geq 90\%$ 「c」： $90\% > \text{達成率} \geq 80\%$

「d」： $80\% > \text{達成率}$ 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(1)(2)	
成果・業績指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数 (累積)(地区)	目標			33	39	45	50	
	実績	10	20	33				
出典:県園芸振興課「大規模園芸拠点整備 実績」	達成率			100.0%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	J Aや市町村、地域振興局による地域プロジェクトチームにより、ほ場整備地区を中心に働きかけた結果、新規に13地区で整備が進められ、これまで計33地区で大規模園芸拠点が整備され、目標を達成した。							

							施策の方向性(4)	
成果・業績指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
大規模畜産団地の整備地区数(累積)(地区)	目標			40	44	48	50	
	実績	30	36	38				
出典:県畜産振興課「大規模畜産団地整備 実績」	達成率			95.0%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	- 畜産クラスター協議会等の支援による国庫補助事業を活用した施設整備を推進した結果、大規模畜産団地の整備地区数は38地区となったものの、2地区については施設用地の確保や住民説明等に時間を要したことから実施が遅延し、目標の40地区を下回る結果となった。 - 令和元年度は4地区で整備を計画しており、引き続き整備に向けて畜産経営体を支援する。							

							施策の方向性(7)	
成果・業績指標③	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
実用化できる試験研究成果(累積)(件)	目標			290	310	330	350	
	実績	256	289	318				
出典:県農林政策課「実用化できる試験研究 成果」	達成率			109.7%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	- 平成30年度はこれまでの研究成果を踏まえ、新たに29課題(農業試験場15、果樹試験場10、畜産試験場2、水産振興センター1、林業研究研修センター1)をとりまとめた。 - 主な成果としては、高密度播種と無加温出芽を組み合わせた水稻育苗技術、秋田県版ねぎ栽培マニュアルの作成、果樹の雪害を省力的に回避できる技術、ナラ枯れの被害先端地における潜在感染木の防除方法等であり、速やかに普及を図っていく。							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大【園芸振興課】	指標	代表①、成果①
- 複数団地が連携する「ネットワーク団地」（販売額1億円以上）や、既存のメガ団地と連携して相乗効果を狙う「サテライト団地」（販売額3千万円以上）を含め、平成30年度までに20カ所で整備が完了した。整備が完了していない13団地も含め、現在33団地で営農を開始している。 - 個々の団地の課題に対応するため、普及指導員の指導により「トヨタ式カイゼン手法」（3地区）や「スマート農業」技術を取り入れるなど、生産性の向上を図りながら経営の安定化を図った。		

(2) 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり【園芸振興課】	指標	代表①、成果①
- えだまめ：メガ団地事業や夢プラン事業による生産拡大支援に加え、極早生品種生産技術（出荷期間延伸）の普及指導や品質向上のための目揃会の実施、レンジパックによる試食販売会の開催などブランディング強化のための支援を実施した。 - ねぎ：メガ団地事業や夢プラン事業による生産拡大支援に加え、品質・単収向上を目的とした技術支援や目揃会の開催、夏ねぎの生産対策などを支援した。 - しいたけ：「秋田のしいたけ販売三冠王事業」や「特用林産施設体制整備事業」による生産拡大の支援と、品質査定会や販売プロモーションなどの取組を支援した。 - あきた園芸戦略対策協議会の活動を通じて、幅広く県産ブランドの販促活動を支援した。		

(3) 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興【園芸振興課】	指標	代表①
- りんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」について、平成30年7月に開催した「全国りんご研究大会秋田県大会」等で新改植事業のPR等を行った結果、栽培面積が増加した（秋田紅あかり：52ha<+1ha>、秋泉：7ha<+2ha>）。 - りんご「ゆめあかり」や「秋田紅あかり」で、鮮度保持剤（スマートフレッシュ）を用いた長期貯蔵の普及を図った結果、貯蔵果実が増加し出荷期間拡大につながった（スマートフレッシュ処理果：66t<+12t>）。 「NAMA H A G Eダリア」や「秋田りんどう」について、民間育種家と連携した研修会や実証ほの設置などに取り組んだ結果、栽培面積が増加した（NAMA H A G Eダリア：4ha<+1ha>、秋田りんどう：6ha<+1ha>）。 「NAMA H A G Eダリア」のブランド力強化のために、民間育種家と品種ラインナップ拡大に取り組んだ結果、平成30年度に3品種を育成した。また、宮崎県とのリレー出荷の取組により、首都圏市場への本格的な周年出荷が可能となった。		

(4) 大規模畜産団地の全県展開【畜産振興課】	指標	代表②、成果②
- 平成29年度の秋田市における県内最大級の大規模肥育団地の整備を契機に、若い担い手を中心に大規模志向が高まり、30年度に2地区で大規模団地の整備を支援した。 - 平成30年度に整備した2地区に対し、畜産クラスター協議会等の支援体制により、国庫補助事業を活用した施設整備や省力化機械導入等による生産基盤の整備を進めた。いずれも30代の若い担い手を中心とした法人による規模拡大であり、地域の若手生産者への波及効果が期待される。		

(5) 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興【畜産振興課】	指標	代表②
- 首都圏における秋田牛の認知度向上対策として、大手食肉事業者を対象としたトップセールス（1回<±0>）や量販店におけるキャンペーン（16店舗<±0>）のほか、著名飲食店（10事業者<±0>）においてメニュー化の推進を行った。 - 秋田牛のPRのため創設した「秋田牛取扱店」の登録数が全国310店舗<+10店舗>となった。秋田牛取扱店88店舗の参加のもと、10月から11月にかけて、県内における秋田牛メニューフェア・販売促進キャンペーンを実施し、秋田牛ブランドの浸透を図った。 - 新たに、「秋田牛」を県内外に広く宣伝し、認知度向上を図るため、首都圏等への枝肉運搬用の大型車両に、秋田牛を使った料理や秋田の観光スポットなどのデザインを施した「プリントトラック」を製作した（1台）。 - 比内地鶏生産を主業・専業とする者が大宗を占める生産構造への改革を推進し、安定的な生産拡大と品質の高位平準化を図るため、県内2地区で年間概ね2万羽を生産できる大規模生産施設の整備を支援した。 - 疲労回復や運動能力向上に効果があるといわれている成分が多く含まれる比内地鶏の「ストロングポイント」を消費者へ訴求するため、県内のプロスポーツチームと連携し、ホームスタジアム内へのストロングポイント・ロゴマークの掲示や冠マッチを開催し、PRを実施した。 - 首都圏の若い高所得者を対象に、比内地鶏の「美味しさ」や「こだわり」、「ストロングポイント」について理解を深める「料理教室」を開催した（20回<±10回>）。このほか、大型量販店と連携した販売促進活動、SNSを利用した情報発信等、食味の高さをPRするプロモーション活動を実施した。		

(6) 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上【園芸振興課】	指標	—
- 冬期園芸品目（いちご）の作付拡大と生産性向上を目的に、先端的な知見と技術を有する専門業者に業務を委託し、高精度のセンシングと制御のシステムを概ね構築できた。 - 果樹において、省力化を基本としたモデル経営実証ほ（次世代果樹生産システム実証ほ）を、新たに県内4カ所に設置した（平鹿：りんご、由利：日本なし、由利：醸造用ぶどう、雄勝：おうとう）。その結果、りんごの収穫作業、醸造用ぶどうの新梢管理作業、おうとうの収穫作業で省力効果を確認した。		

(7) 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進【農林政策課】	指標	成果③
- 本県の気象、立地条件に即した県オリジナル品種の開発に取り組み、酒造好適米の「百田」、いぶりがっこ用だいにん「秋田いぶりがっこ」の品種登録を出願した。また、大学や国の研究機関との共同研究により育成した難消化性澱粉を多く含む水稻の「あきたばらり」「あきたさらり」、端境期の6～7月頃に収穫できるいちご「そよかの」について、それぞれ共同出願した。 - 大学や民間企業との共同研究により、スマートフォン等で誰でもりんごの収穫適期判定ができる技術開発に取り組んだほか、ユーグレナ（微細藻類）を給餌して旨味成分等が向上した比内地鶏を「み鶏」の名称で試験的にレストランへ供給した。 - りんご産地では黒星病のDMI剤耐性菌対策が急務となっていることから、DMI剤に頼らない新たな防除体系確立に向けた実証を行い、その成果の一部は産地の防除歴に反映された。 - 生産現場の高齢化、労力不足に対応するスマート農業の実証、普及に向け、水田でのGNSS（全球測位衛星システム）の汎用利用（1カ所）や水管理の省力化システム（4カ所）等の現地実証を前年に引き続き行った。		

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「d」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、春先の低温や7月の高温少雨、3度の台風接近といった気象の影響等外的要因により販売額の達成率は85.2%となったものの、園芸メガ団地の順調な整備、県オリジナル品種の生産面積の拡大、ダリアの他県と連携した周年出荷体制の構築などにより作付面積や生産規模が順調に伸びてきており、栽培規模は計画策定時に予定していた規模の9割以上に達している。 なお、仮に気象の影響を除いた計画反収や単価で試算すると、170億円程度（達成率93%）で「b」相当であった。 ● 代表指標②に関しては、平成29年度の実績366億円で30年度目標の98%の水準に達し「b」相当であり、大規模畜産団地整備が38カ所で計画の95%であり、飼養頭羽数は堅調な伸びを示している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文		えだまめ、ねぎ、しいたけ、キク、秋田牛などの生産が盛んに行われている。				
調査年度		R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	31.1%				
	十分 (5点)	3.9%				
	おおむね十分 (4点)	27.2%				
	ふつう (3点)	41.4%				
	否定的意見	10.8%				
	やや不十分 (2点)	7.9%				
	不十分 (1点)	2.9%				
	わからない・無回答	16.6%				
	平均点	3.25				

調査結果の認識、取組に関する意見等	
○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.25」で、「ふつう」の3より0.25高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。 「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は31.1%、「ふつう」は41.4%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は10.8%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は72.5%であった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 ・差別化されたものが秋田牛以外にない。また、加工品で付加価値をつける取組がない。（男性／60歳代／秋田地域） ・農家の人が頑張っているが、県外の人には売り込み不足のため知名度が少ないと思う。もっとアピールしてはどうかと思う。（男性／50歳代／秋田地域） ・県内で購入する人へのアピールが足りないように思う。スーパー等であるべく秋田県産のものを購入したいと思うが、県外産が多い。（女性／60歳代／仙北地域）	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 園芸メガ団地は、順次整備を進めており、令和元年度内には8地区で整備され、目標の50地区までは残り9地区となっている。 ○ 整備が完了した20地区の中には販売額の目標を達成していない地区がある。 ● ブランド化された農畜産物が少ない。また、加工して付加価値をつける取組が不足していると思う（県民意識調査より）。 ● 県産農産物の県内外に向けたアピールが不足している。県外では知名度が低く、県内のスーパー等では秋田県産は少なく、県外産が多いと思う（県民意識調査より）。	○ 振興局の地域プロジェクトチームによる新規地区の掘り起こしと計画策定の支援を行う。 ○ 既存団地へは収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、特に販売実績が目標に達していない地区については、「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた緻密な指導を行う。 ● えだまめやしいたけ、秋田牛などについて、量販店等におけるプロモーションを実施するなど、秋田米や比内地鶏に続くナショナルブランド化を図る。加工による付加価値向上については、6次産業化プランナーによる総合的な支援や異業種交流会の開催等により、新たなビジネス化に向けた取組を強化していく。 ● 県外向けには、生産拡大によるロットの確保と販売促進を両輪として、首都圏等での販売プロモーションを実施し、知名度向上を図る。県内向けには、県産青果物の出荷が夏秋期に集中しているが、たまねぎやにんにくなど冬期も出荷できる品目の生産拡大を支援するとともに、イベント等の開催により県産農産物の活用促進と地産地消の意識啓発を図っていく。

(2)	○ えだまめでは、京浜市場における通年出荷量日本一を目指しているが、作柄の低迷などにより、1位と278t差の2位であった。 ○ ねぎでは、7～12月期の出荷量日本一を目指しており、順調に生産が拡大してきたものの、2位と115t差の3位であった。 ○ しいたけでは、出荷量、販売額、販売単価の日本一を目指しており、額、単価では達成したが、出荷量では1位と僅差での2位であった。	○ 収量が伸び悩んでいる産地や大規模生産者への重点的な指導により、収量・品質の向上を図る。 ○ ねぎ栽培マニュアルによる技術の底上げや、生産地の課題を解決するための実証ほの設置により、夏ねぎの生産拡大を図る。 ○ しいたけ販売三冠王事業の最終年であり、品質・収量の安定した周年施設栽培を中心に支援するなど、効果的な事業展開により一層の生産拡大を図る。
(3)	○ りんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」は、栽培面積が増加しているが、平成30年度は台風等の気象災害により収量が減少した。 ○ ダリアは、栽培面積が日本一となったが、出荷量と販売額が全国5位となっており、単位面積当たりの生産量が低い。	○ 気象災害に強い果樹産地構築に向けて、生産者・関係機関との協議会を開催し、災害の事前・事後対策について周知するほか、新技術の開発を進めながら、生産者への普及を図る。 ○ 平成30年度に設立した「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議」で生産者・関係者の連携を強化しながら、ダリア生産アドバイザーを核とした現地指導体制の強化や、ICTを活用した「技術の見える化」、新品種普及のための現地実証など、生産量増加に向けて取り組む。
(4)	○ 大規模畜産団地など、畜産施設の整備には多額の費用を要することから、自己資金のみでは整備が進みにくい。また、施設整備に必要な施設用地の確保や法人化が進んでいない事例がある。	○ 事業費の負担軽減を図るため、畜産クラスター事業等の国庫補助事業の活用を促していく。また、畜産農家をはじめとする地域の関係者の連携を強化し、融資機関を含めた支援チームにより、施設用地の確保や、経営計画の策定支援による早期安定化をフォローしていく。
(5)	○ 県産牛の8割が流通する首都圏では、東京オリパラやインバウンド需要が増大しているが、秋田牛の販路が限定的であるほか、消費者に十分浸透しているとは言えない状況にある。 ○ 比内地鶏の生産構造が小規模経営主体となっているため、飼育者のリタイヤや後継者の不在により将来の産地維持が危ぶまれる。	○ 東京事務所に、新たに「秋田牛ブランドサポーター」を設置。首都圏における新たな需要の掘り起こしや取引の継続・拡大を支援し、秋田牛の認知度向上を図る。 ○ 比内地鶏を主業・専業で取り組もうとする者に対し、施設整備に要する経費を助成し、規模拡大を支援するとともに、首都圏等における販路拡大を含め、増産に向けた課題を業界全体で検討する。
(6)	○ いちごの栽培施設環境に関する高精度のセンシング等のシステムは構築できたが、実証地域の気候で適正環境を保つための機器制御技術が確立されていない。 ○ 果樹生産者の高齢化や減少により、深刻な労働力不足が生じている。	○ 例えば室温25℃を維持するためには、何度に達した時点で換気するのかといった現場ノウハウの蓄積を進め、経験の浅い農家でも一定水準以上の管理ができるシステムにするため、専門業者と連携して開発に取り組む。 ○ 省力を狙いとした次世代果樹生産システム実証ほを県内8カ所<+4カ所>に拡大し、システムの早期の確立と普及に取り組む。
(7)	○ 担い手の高齢化、減少に伴い労働力が不足しているほか、経験と勘に基づく管理や重労働が多く、規模拡大が難しい状況が続いている。 ○ 産地間競争に打ち勝つために必要となる、県産農畜産物の優位性が十分に確保されていない。	○ 労働力不足を補完し、生産性の向上を図るスマート農業技術の実証を行い、現場への普及定着に向け、マニュアル作成等に取り組む。 ○ 品質や収量性の優れた県オリジナル品種（えだまめ、すいか等）の育成や、高品質・低コスト化に向けた生産技術の研究開発を進める。

6 政策評価委員会の意見

事業コード	03020301	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業				複合型生産構造への転換の加速化						
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	施策目標(指標)名	秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興						
			班名	果樹・花き班							
評価対象事業の内容					(tel) 1804 担当課長名 安藤 鷹乙 担当者名 高橋 宏彰 事業年度 平成30年度 ~ 平成33年度						
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の花き生産は、県オリジナル品種の開発や園芸メカ団地の整備等によりキク類、リンドウ、ダリアを中心に生産拡大が進んでいるほか、若い農業者による取組が拡大しており、全国主産地が縮小傾向にある中で、右肩上がりの成長が期待されている。この勢いを維持するためには、更なる生産拡大とブランド化を図り、トップブランド産地として定着させる必要があることから、県オリジナル品種等の生産拡大と高品質化、大規模省力生産体系の確立、生産量日本一を目指すダリアの単収向上、若手農業者の育成、周年生産体系の確立に取り組む。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 県オリジナル品種等を先導役とした生産拡大と高品質化により、花き販売額の更なる増加を図る。						
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 花きは、嗜好品であることから、景気変動による販売額の減少等が懸念される。					4. 目的達成のための方法 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 花き生産者・団体 達成のための手段 トップブランド産地を目指すため、県オリジナル品種の開発と普及、大規模生産に向けた機械化体系の確立やダリアの栽培技術力の強化を図るとともに、ハラ出荷による流通の効率化の確立に向けて取り組む。						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: H29年06月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 飛躍的な生産拡大の鍵となる県オリジナル品種の開発継続への強い要望や、ダリア生産者の急増に伴う技術の高位平準化に向けた支援、キクの大規模生産体系や新品種の技術確立、冬期花き品目の振興のほか、流通の効率化に向けた支援への要望が生産者や関係団体、市場等から数多く寄せられている。					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応						
6. 事業の全体計画及び財源					単位(千円)						
順位	事業内訳	左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	大規模省力生産モデル実証事業	キクの露地電照による安定出荷技術など、大規模生産に対応した技術確立を図る。				1,181	467	467	467		2,582
02	ダリア等トップブランド獲得事業	ダリア生産日本一を目指した技術力の強化や冬期品目「ラナンキュラス」の技術確立等により高収益生産を実現し、トップブランド産地の獲得を目指す。				9,260	8,192	8,192	8,192		33,836
03	流通イノベーション・販売力強化事業	デイスパッドマムの生産・流通体系の確立に取り組むほか、効果的なPRにより販売力の強化を図る。				3,187	1,336	1,336	1,336		7,195
財源内訳		左の説明				13,628	9,995	9,995	9,995		43,613
国庫補助金											
県債											
その他		秋田県農林漁業振興臨時対策基金				13,628	9,995	9,995	9,995		43,613
一般財源						0	0	0	0		0

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標名		重点5品目の系統販売額				指標の種類			
指標式		重点5品目（キク類、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア）の系統販売額（単位：百万円）				● 成果指標 ○ 業績指標			
年度別の目標値（見込まれる効果）		低減目標指標				○ 該当 ● 非該当			
指標	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a		2,036	2,134	2,237	2,360			2360
	実績b	1,828	1,919						
	b / a		94.3%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況調査データなし									
データ等の出典 J A 青果物生産販売実績									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標名						指標の種類			
指標式						● 成果指標 ○ 業績指標			
年度別の目標値（見込まれる効果）		低減目標指標				○ 該当 ○ 非該当			
指標	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 ● 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
課題に照らした妥当性									
理由	本県農政の最大の課題である「複合型農業構造への転換」を進める上で、花き生産振興は極めて有効である。								
必要性	住民ニーズに照らした妥当性								
理由	県オリジナル品種の開発・普及やダリア生産日本一にむけた技術力強化などは生産拡大の鍵となっており、生産者や実需者からの要望が強い。								
観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	オール秋田体制で取り組みが必要があることから県が積極的に関与していく必要がある。民間とは品種開発の面で連携を強化している。								
1次評価									
事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可									
○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満									
【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可									
○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9									
〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の効果〕 = (指標)									
〔平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の決算額〕 = (指標)									
【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
平成30年度の新規事業であり、対前年度比を算定できない。									
2 コスト縮減のための取組状況									
● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
事業の成果と課題を明確にし、残された課題について集中的に事業を実施することで費用の圧縮に努めている。									
総合評価									
● A継続									
○ B改善して継続									
○ C見直し									
○ D廃止									
○ E終了									
販売額を牽引する県オリジナル品種（秋田リンドウ、NAMAHAGEダリア）が順調に開花・普及拡大されていることにより、生産額が増加しており、複合型農業構造への転換に大きく貢献している。									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
（2次評価対象外）									
総合評価									
○ A継続									
○ B改善して継続									
○ C見直し									
○ D廃止									
○ E終了									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	-	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2	-			
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1	-			
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5	-	1次	2次
								B	-	
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1	-	A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	1	-	B	-
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2		-	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)		
			b	a , c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2	-			
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2	-	A	-

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		